

買い物・通院・お出かけを便利に！ 乗り合い送迎サービス

「チョイソコまつかわ」 会員規約

※必ずお読みください

1. サービス内容およびご利用条件

乗り合い送迎サービス「チョイソコ」（以下「本サービス」）は、「チョイソコ」会員規約（以下「本規約」）にもとづき会員となった方（以下「会員」）を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望する方が、チョイソコ会員登録申込書(以下「申込書」)、またはチョイソコ会員登録申込フォーム(以下「フォーム」)に必要事項を記入し、松川町（以下「町」）が会員と認めた方と、町との間で適用されます。また、町への申込書の提出、または申込フォームの送信、もしくは本サービスの利用をもって、本規約（変更された規約を含む）に同意したものとみなします。

3. 会員条件

次の（1）（2）（3）の全てを満たす方のみ、会員登録申し込みできるものとします。

- (1)町内にお住まいの小学生以上の方
- (2)ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、コールセンターへの連絡ができる方
- (3)ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

4. 利用開始

本サービスは、コールセンターが会員登録申し込みを受け付けた後、ご利用頂けます。

5. 運賃

運賃は、1回の乗車につき500円とします。

6. 停留所・運行地域・ルート等

本サービスは、別紙地図に記載のある停留所でのみ乗降が可能です。

ただし、会員登録時に申し出ることにより、自宅前または自宅付近を停留所として登録することができます。

また、運行ルートは会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、町が適宜決めるものとします。このため、乗降場所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、町の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、コールセンターから、該当する会員に連絡します。

(1) 運行日時

月曜日～金曜日 8:00～17:00（最終乗車は16:30）
土、日、祝日、年末年始(12/29～1/3)を除く。

(2) 乗車希望受付日時

月曜日～金曜日 8:30～17:00

電話、インターネットともに利用希望日の1週間前から利用希望日時の60分前まで受付けます。

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合、コールセンターへ、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所をご連絡いただくか、インターネットにて事前申し込みを行います。なお、小学生がご利用を希望される場合は、保護者からの連絡が必要です。

運転係員への口頭での乗車希望は受け付け致しかねます。限られた車両で乗車希望の早い方を優先するため、空気がない場合があります。また、到着時間に余裕をもって乗車希望時間をお決めください。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへ書面または電話、インターネットでご連絡下さい。

なお、運転係員への口頭での変更・キャンセルは受け付け致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前には必ず停留所にお越し下さい。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。

大幅な遅延が予想される場合、電話受付時間内であればコールセンターからご連絡いたしますが、携帯電話等をお持ちでない場合連絡が取れない場合がございます。

このため、携帯電話をお持ちの方は、携帯電話の持参を推奨します。

11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・停留所にお越しにならない場合は、次の会員をお迎えに出発します。

12. 乗車のお断り

町と会員との運送契約により、運転係員が乗車をお断りする場合があります。

裏面へ続きます。



13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると町が判断した場合、会員資格を直ちに取消すことがございます。

- (1)本人確認ができないとき
- (2)町との運送契約に違反するとき
- (3)本規約3.（会員条件）を満たさないとき
- (4)本規約18.（反社会的勢力の排除）の誓約に違反またはそのおそれがあるとき
- (5)本規約を遵守しないとき

14. 同乗者

会員にご同行される場合で、会員と同じ乗降場所・時間であれば非会員も同乗が可能です。ただし、18歳以上の非会員については、会員条件を満たす方の初回乗車に限り同乗できます。

同乗をご希望される場合は、乗車希望のご連絡の際に、同乗者の人数と非会員のお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。

同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命または身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、運送を行う町と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

16. 町の免責

次の場合、町は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- (1)本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3)会員が本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- (4)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (5)本規約7.（運休）、10.（到着時間の前後ずれ）、11.（会員の遅延）、12.（乗車のお断り）、13.（会員資格の取消し）、14.（同乗者のお断り）、21.（コールセンターの中断・停止）、22.（中止・終了）の場合
- (6)会員の故意または過失による場合
- (7)町の責に帰すことができない事由による場合

17. 会員の責任

町は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、町が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧、業務妨害、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

19. 個人情報の取り扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関する利用状況・意見調査のみに利用し、他の目的には利用しません。ただし、会員条件の確認、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて共有する場合があります。

また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用できず、町から連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる停留所管理者と共有する場合があります。

20. 申込内容の変更・退会

会員登録の申し込みをされた内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、コールセンターへお電話いただくか、書面を役場まちづくり政策課へ持参、または郵送下さい。

21. コールセンターの稼働中断・停止

コールセンター運営事業者によるメンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

22. 本サービスの中止・終了

町は、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止、または終了する場合があります。

23. 規約の変更

町は、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

24. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、長野地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約制定：2023年4月1日

松川町地域公共交通対策協議会
(松川町役場まちづくり政策課内)

〒399-3303 長野県下伊那郡松川町元大島3823番地
Tel：0265-36-7014
Fax：0265-36-5091
e-mail:seisaku@town.matsukawa.lg.jp

※チョイソコは株式会社アイシンの登録商標です。